

「地方の創生・活性化に関連する事業」 ～テーマ1 計画に基づく交付金等～ 対象事業について

府省名	事業名（事業番号）	予算額（百万円）			事業概要
		H25年度補正後 （うち補正額）	H26年度 当初	H27年度 要求額	
内閣府	地域再生の推進のための施設整備に必要な経費（0030）	62,720 (12,500)	45,118	50,210	・ 地域再生法に基づき地方公共団体が作成し、内閣総理大臣が認定する「地域再生計画」に対する支援措置の一つであり、公共施設（道路、污水处理施設、港湾）について、省庁の所管を超える一体的な整備を支援するための経費。
内閣府	総合特区の推進調整に必要な経費（0034）	12,400	9,500	9,500	・ 総合特区制度における財政支援措置として、地方公共団体が作成し、内閣総理大臣が認定する「総合特別区域計画」を実現するため、各府省の予算制度を活用した上でなお不足する場合に補完的に措置される経費。